

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 熊本県

農業委員会名: 合志市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年 4 月 1 日

任期滿了年月日 令和10 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	10
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	11

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	595
農業経営体数	447

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹の農業従事者数	763
女性	331
40代以下	124

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	275
基本構想水準到達者	50
認定新規就農者	16
農業参入法人	51
集落営農経営	8
特定農業団体	0
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

单位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	788	1,230				2,020

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	2,020 ha	1,138 ha	56.3 %
課題	大型機械での営農に適するような条件が良い農地に空きは無く、条件不利地が借り手が付かない状況にある。圃場整備の計画がある地区もあるが、地権者の同意得られず思うように話が進んでいない。機構集積協力を始めとした補助金制度について周知を図り、農地集積に努めていかなければならない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和12年度	集積率	70.0 %
今年度の新規集積面積	55 ha	農地面積(C)	2,020 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,193 ha	(目標)今年度末の集積率(E)=(D)/(C)	59.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	18.2 ha	11.2 ha	7.0 ha
課題	生産性が低い条件不利地が遊休農地化している傾向にあり、解消が難しい状況にある。そのため、日頃からの委員の農地の見守り活動を通して遊休農地の発生防止に努めていく必要がある。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	5.6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	1.1 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	3.4 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	集団的に黄区分となっている農地から優先的に解消に取り組む。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	7.6 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	12	経営体	5	経営体	3	経営体
	6.6	ha	0.7	ha	0.5	ha
課題	新規就農に要する資金や農地の確保が難しい面があり、新規就農者が増加しない要因となっている。市農政課と連携し、様々な融資や補助事業について周知を行うと共に、新規就農者への貸付可能な農地の確保に努め、新規就農を目指しやすい環境整備を行っていく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度		令和5年度		令和6年度		平均	
	99	ha	91	ha	95	ha	95	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					9.5	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	14	人
			農地利用最適化推進委員の人数	20	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～8月	遊休農地の解消	全委員によるタブレット端末を活用した利用状況調査を実施し、遊休農地の地権者・耕作者に早めの声掛け・改善指導を行う。
11月	遊休農地の解消	利用状況調査により確認した遊休農地の地権者及び耕作者に対し、利用意向調査書を配付し、回答を得る。未回答者宅へは委員の戸別訪問等により回収率の向上を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	3	回
---------------	---	---

開催時期	未定(年間3回程度)	相談会名	新規就農者への就農後のサポート
参加者数	10人	開催場所	新規就農者の圃場
相談会の内容	就農後間もない新規就農者の圃場に出向き、営農状況や今後の計画について聞き取りを行い、先輩農業者としての知識・経験を元にアドバイスや激励を行うと共に、農地あっせんの相談に応じる等、安定した農業経営が行って行けるよう、新規就農者に寄り添った支援を行っていく。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)